



「ちょっといいね！」がたくさんあるまち くねっぷ

訓子府町開町 100 周年・町制施行 70 年

広 報
訓子府町

くねっぷ

2020

7

NO.719



特集

訓子府町開町 100 周年・町制施行 70 年
11 月 1 日に記念式典を予定



今野 ひな 陽菜ちゃん 大谷 3歳1か月
お母さん 彩さんのお話

5月生まれなので太陽のイメージから、名前には「陽」の字を使い、季節を意識して明るい印象にという思いを込めて、夫婦で決めました。最近、一人でパズルを完成できるようになったり、兄と二人で外でシャボン玉をして遊んでいます。兄のまねをして、料理などの手伝いもできるようになりました。

もう少し大きくなったら、家族でディズニーランドに行きたいです。素直で優しく、元気な子に成長してほしいですね。



町内にお住まいの3歳児以下のお子さんを募集しています。広報くねっぷで紹介していただける方は、広報情報管理係（☎ 47-2112）までご連絡をお願いします。



訓小2年
黒川 心結さん
「わたしのかお」



訓小2年
黒川 愛癒さん
「わたしのかお」

ふれあいギャラリー



訓小5年 富山 はる香さん



訓小5年 上杉 光輝さん



訓小5年 高山 菜月さん



11月1日に記念式典を予定

記念グッズなどでPR

本町では、「分村・開町」から1世紀が経過する大きな節目ということから、本年度、記念事業を行います。

記念事業は、昨年10月に広報折り込みやホームページでアイデアを募集したほか、12月に町民各層による記念事業実行委員会が組織され、事業を決定しました。

また、「開町100周年・町制施行70年」のロゴマークを作成、これを活用した広告塔、懸垂幕、のぼり旗、ポケットティッシュを作りました。

4月に開催予定だったNHK公開録音「真打ち競演」と6月開催予定の「町民オリンピック」、さらに「町民芸術劇場」は中止となりましたが、平成8年に埋設したタイムカプセルの開封、記念式典は実施する予定で調整しています。

また、「続訓子府町史」を平成10年に発行してから、20年以上が経過し、近い将来に新たな町史を編さん・発刊するための資料など収集をスタートさせているほか、編さん委員会を設置します。

さらに本年度中に「くねっぶ再発見物語 クンネップから訓子府へ」の冊子を発刊し、全戸に配布します。

ロゴマークを活用したポケットティッシュ



タイムカプセル



【ロゴマークの意味】

訓子府町は、置戸町から「分村」しましたが、両町では現在も交流が続き、互いに笑顔でがんばっている現状と、訓子府町は町制施行70年を迎えたことを表現しています。

昔の資料、写真などの情報をお知らせください

町総務課では、訓子府町の歴史的資料や写真、家族から聞いた「昔の話」などさまざまな情報を収集しています。

町民の皆さんのご協力で、さまざまな情報をお寄せください。

例えば、

- 大正9年の「分村」当時の街並みや生活風景、農作業風景などの写真
- 分村した喜びの声や祭りなどのイベントなど、町の歴史を物語る家族から聞いた「昔の話」
- 昭和26年の町制施行のときの商店のチラシや新聞記事
- 平成時代の町の動きが分かる写真・資料

など産業・教育・福祉・生活環境・自然などさまざまな分野に関するものなどです。

役場総務課庶務係にご連絡ください。資料などをお借りする対応について調整させていただきます。

■問合せ 総務課庶務係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)

訓子府町開町100周年 町制施行70年



訓子府町は、大正9(1920)年に置戸村から分離独立し「訓子府村」として誕生しました。この分村を訓子府の「開町」とし、本年度は「開町100周年」、昭和26(1951)年に町制施行してから70年を迎えました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部記念事業が中止となりましたが、11月1日の記念式典などの事業は行う予定で調整しています。

大正9年 訓子府村誕生

明治30年に13戸の北光社移民団が開拓の鉾を入れました。開拓直後、訓子府は野付牛村(現北見市)に属し、大正4年には、野付牛村から分村した置戸村に属しました。

大正9年5月5日に北海道庁が置戸村を分割し「二級町村訓子府村」を置く告示を行い、6月1日に訓子府村が誕生しました。苦難の開拓から23年が経過し、開拓者ら多くの住民の宿願がかなった年です。

当時の村勢は1,146戸、人口6,592人、予算総額は歳入歳出ともに3万7,246円でした。初代村長には、野付牛町の上席書記、山崎亮智氏が任命されました。

昭和26年に町制施行

明治の「開拓」、大正の「分村」、昭和の「町制施行」(昭和26年)と着実に発展し、本年70年目を迎えることになりました。町制施行時の町長は、村政2期目の谷本泰三郎氏でした。

50年ぶりの「開町」記念行事

明治30年の入植を町の「開基」、また、町制施行それぞれ10年ごとに記念式典などで町の誕生を祝ってきました。

一方「分村・開町」の「独立記念日」を祝う周年行事は、昭和25年6月15日に「訓子府村開村30周年記念式典」が行われ、同17日までの3日間、多彩な祝賀行事が盛大に開催されました。

さらに昭和45年10月4日に「開町50周年・町制施行20年・共同利用模範牧場竣工記念式典」が行われました。



開町50周年記念式典

第2回定例町議会

補正予算などを可決

令和2年第2回定例町議会が、6月9日と10日に開会され、今年度補正予算3件、訓子府町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定など20件の議案が原案どおり可決されました。

各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に1億6,272万6,000円を追加し、予算の総額を5億2,981万2,000円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に509万6,000円を追加し、5億9,179万6,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算に1,551万5,000円を追加し、4億3,011万3,000円としました。

条例の制定

・訓子府町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・町税条例の一部を改正する条例の制定について
・固定資産評価審査委員会条例

の一部を改正する条例の制定について

・訓子府町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

契約の締結

・橋梁長寿命化穂波橋修繕工事
・農業集落排水施設機器更新工事

農業委員会委員の任命

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会委員の任命について同意されました。任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までです。

井幡 孝一（緑丘）
齊藤 博行（高園）
山田恵美子（福野）
鎌田 勝子（穂波）
宮本 憲司（日出）

令和元年度一般会計予算繰越明許費の報告
令和元年度一般会計予算繰越明許費の報告
令和元年度一般会計予算繰越明許費の報告

令和元年度のふるさと納税の運用

令和元年度のふるさと納税の運用

林 浩幸（駒里）
寺町 昌恭（西富）
石澤 和也（弥生）
山本 拓志（穂波）
細川 孝雄（穂波）
佐々木直幸（実郷）
近藤 寛（福野）
久積 隆志（清住）
川脇 健一（末広町）

やり寄付金などの運用状況について報告がありました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について

令和元年度の教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告がありました。

出納検査結果報告

本年4月10日・5月11日・6月8日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

意見書

・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書
・新たな基本計画における農村振興の強化を求める要望意見書

訓子府町の選挙人名簿
投票区別登録者数

（6月1日現在）

投票区	行政区	今回の有権者数（人）		
		男	女	計
1	東幸町	200	234	434
	西幸町	127	110	237
	東 町	192	251	443
	元 町	31	36	67
	旭 町	94	99	193
	大 町	50	59	109
	栄 町	85	91	176
	若富町	87	95	182
	若葉町	89	82	171
	計	955	1,057	2,012
2	日出町	87	108	195
	穂波	101	145	246
	柏 丘	81	80	161
	日出	63	68	131
	大 谷	44	30	74
	福 野	67	60	127
	計	443	491	934
3	西 富	55	61	116
	北 栄	45	53	98
	駒 里	40	36	76
	弥 生	34	40	74
	農 試	19	5	24
	高 園	60	60	120
	計	253	255	508
4	末広町	126	167	293
	実 郷	52	44	96
	緑 丘	32	32	64
	協 成	15	15	30
	開 盛	16	10	26
	常 盤	7	8	15
	豊 坂	29	29	58
	清 住	64	63	127
	計	341	368	709
合 計		1,992	2,171	4,163

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

ルールを守って楽しい花火

夏の代表的な風物詩といえる花火ですが、花火は危険物です。

楽しい夏の思い出となるように安全に楽しみましょう。

■注意すること

- 子どもだけでなく必ず大人が付き添うようにしましょう
- いろいろなタイプの花火があります。説明書をよく読んでから火をつけましょう
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所では行わないようにしましょう
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう



○たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう（炎が大きくなり大変危険です）

○点火しなかった花火でも、きちんと水バケツで消火するようにして、噴出花火や打上花火は、のぞきこんだりしないようにしましょう

○使用前の花火は遊ぶ場所から離しておき、ポケットに入れないようにしましょう

○花火をほぐして遊ぶことは危険ですのでやめましょう

○周囲の迷惑にならない時間・場所で行い、後始末にも注意しましょう

■問合せ 消防署訓子府支署（☎ 47-2419）

農業者の皆さまへ

農業用廃プラスチック類一斉回収

本町での一斉回収を以下のとおり実施します。（なお、秋の回収は北見市西相内の1か所で集約して行われるため、町広報ではお知らせしていませんので、ご注意願います）

下表の受入区分ごとにトラックスケールなどを用いて排出者ごとに排出重量を計測することになります。

そのため、庭先でのトラックへの積み込みの際、受入場所でスムーズに荷降ろしできるように受入区分ごとに分けて順番に積載するなどの注意が必要です。

■受入日時 7月10日（金）9時から16時まで
※12時から13時を除く

朝は混雑が予想されますので、午後からの

搬入をお勧めします。

■受入場所

小麦乾燥貯蔵施設計量棟前（穂波）

■受入区分・荷姿など 下表の①、②、③については、処理委託先が異なるため、必ず分別の上、指定された荷姿で排出願います。また、排出するすべての梱包物に「農協名および氏名」を記入した荷札を付けてください。

■その他 受入区分の詳細やその他一斉回収に関するお問い合わせは、JA きたみらい担い手グループ（☎ 24-2145）までお願いします。

受入区分	左の具体例	荷 姿	重量測定
①塩化ビニール	「農ビ」マークのあるハウス用ビニールなど	フレコンに入れ排出（②、③とは別のフレコンに）	トラックスケール
②農ポリ（ポリオレフィン）	POフィルム、農ポリ、マルチポリ、ラップフィルム、肥料袋、洗浄済農薬空容器（空袋、ポリ容器）など	フレコンに入れ排出。ただし、フレコン1個の重さの目安は100kg程度（①、③とは別のフレコンに） 農薬空容器（空袋、ポリ容器）は水で3回以上洗浄し分別したものに限り排出可	トラックスケール
③農薬空容器（洗浄していない）	農薬・除草剤の空容器（空ビン、空袋、ポリ容器、アルミハク容器）	フレコンに入れ排出（①、②とは別のフレコンに）	だいばかり台秤

新型コロナウイルス対策経営継続支援事業

■申請書類

①新型コロナウイルス対策経営継続支援事業補助金（業種拡大）交付申請書

※申請書は、今月号広報折り込みチラシ、または町ホームページからダウンロードしてご使用ください。インターネット環境がない場合などはお問い合わせください。

②申請書以外の必要書類は下記のとおり

区 分	必要書類
法 人	1. 直近の法人税確定申告書などの写し ①確定申告書別表一 ②法人事業概況説明書
	2. 令和2年の売り上げ減少月の売り上げが確認できる書類
	3. 上記と同月の令和元年の売り上げが確認できる書類 ※令和元年7月以降創業した方については、創業した月から令和元年12月までの売り上げが確認できる書類
	4. 振り込み口座の確認できる通帳の写し（通帳の表紙および1、2ページ）
個 人	1. 令和元年分所得税確定申告書などの写し ①青色申告の場合：確定申告書第一表、青色申告決算書 ②白色申告の場合：確定申告書第一表、収支内訳書（一般用）
	2. 令和2年の売り上げ減少月の売り上げが確認できる書類
	3. 上記と同月の令和元年の売り上げが確認できる書類 ※令和元年7月以降創業した方については、創業した月から令和元年12月までの売り上げが確認できる書類
	4. 振り込み口座の確認できる通帳の写し（通帳の表紙および1、2ページ）

■その他（留意事項）

- ・令和2年2月から6月までの売り上げについては、後日行う確定申告などとの整合性にご留意ください
- ・今回の補助金については、税法上、課税対象となることから、確定申告などの際には収入として計上が必要になります

■問合せ・提出先

〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町役場元気なまちづくり推進室（☎33-5008）

（業種拡大）補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、経済的に大きく影響を受けた事業者に対して、経営を維持するため助成を行います。

■補助対象者（①および②のいずれかに該当し、かつ③～⑥の全てに該当する者）

- ①本町で農業以外の事業を行う中小企業者など（中小企業法第2条に規定する中小企業者、小規模企業者、個人事業者）
- ②社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人
- ③令和元年12月31日以前から事業を行っている方
- ④法人は本町に法人登記がある方、個人は本町に住所を有し、本町を拠点に事業を行っており、令和元年分の所得税確定申告をしている方。ただし、次のいずれかに該当する方は除く
ア 令和元年分事業収入が全収入の3分の2を超えていない方
イ 令和2年度住民税において、他の者の被扶養者になっている方
- ⑤令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売り上げが、前年同月と比較し20%以上減少した方。ただし、令和元年7月以降創業した方については、令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売り上げが、令和元年中の売り上げを営業した月数で除した額と比較し、20%以上減少していること。特定非営利活動法人の売り上げは、法人の事業活動によって得られた収入となります
- ⑥今後も事業を継続する方

※先に支給された飲食業、宿泊業および観光業を対象とした「経営継続支援事業補助金」を受けた事業者も補助対象者の要件を満たせば対象となります。

■補助額

令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売り上げを前年同月と比較し、最も減少割合の大きかった月のその割合に応じて、補助金を支給します。

減少割合	40%以上	30%以上	20%以上
個 人	40万円	30万円	20万円
法 人	50万円	40万円	30万円

※一事業者が複数の事業を行っている場合も1件分のみとなります。

■申請期限

8月31日(月)まで

■支給決定

書類審査後、申請者に補助金支給の可否について決定通知書を郵送します

■支給方法

補助金を指定口座に振り込みます

令和2年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎23-6826）

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日（1次）
航空学生（海・空）	海：18～23歳未満 空：18～21歳未満	7月1日(水)～9月10日(木)	9月20日(日)
一般曹候補生			9月18日(金)～20日(日)
自衛官候補生	男子 女子	18～33歳未満 年間を通じて	9月25日(金)～27日(日)：美幌、釧路 9月28日(月)～30日(水)：帯広

集団乳がん検診を実施

○と き 8月3日(月)

受付時間 7時～（午前中のみ実施）

※受け付け時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。

○ところ 総合福祉センター多目的研修室

○対 象 今年度に40歳以上の女性（ただ

し、昨年乳がん検診を受診された方は、対象外となりますのでご遠慮ください）

○料 金 乳がん検診（マンモグラフィ）

・40～49歳 1,300円

・50歳以上 1,100円

○申込み 福祉保健課健康増進係

■問合せ 福祉保健課健康増進係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

制度の見直し

◆均等割の軽減割合が見直されました

保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直されました。

	【令和元年度】	【令和2年度】
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減	7割軽減
33万円	8.5割軽減	7.75割軽減

◆均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

	【令和元年度】	【令和2年度】
軽減割合	所得が次の金額以下の世帯	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (28万5,000円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)

国民健康保険（国保）の保険証が8月に更新されます

国民健康保険（国保）の保険証を8月に一斉更新します。

現在お使いの国保の保険証は、令和2年7月31日までお使いになれます。

7月中旬以降に自宅に簡易書留で郵送しますので、ご確認をお願いします。新しい国民健康保険の保険証は緑色です。

入院・外来で医療費が高額になる場合は限度額適用認定証の申請を

国民健康保険（国保）に加入している方は、入院時に「限度額適用認定証」（70歳未満課税世帯の方、70歳以上75歳未満現役並み所得の一部世帯の方）および「限度額適用・標準負担額減額認定証」（非課税世帯の方）を提示することにより、医療機関での支払額が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

限度額適用認定証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。

※町民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額されます。

※すでに交付を受けている方も有効期限は7月31日までとなっています。8月以降有効の限度額適用認定証を希望される方は、あらためて申請が必要です。

■申請受付 7月17日（金）から

■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・個人番号カード（マイナンバーカード）または写真付き身分証明など

■問合せ 福祉保健課医療給付係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）



後期高齢者医療制度のお知らせ

被保険者証・限度額証の一斉更新

令和2年度の保険料額を通知します

☆令和2年度の保険料額につきましては、7月中旬に個別にお知らせしますので、ご確認ください。

保険料率、計算方法、軽減割合については、保険料額決定通知書と一緒に送られる「後期高齢者医療制度パンフレット」をご参照ください。

保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が7月31日までとなっていますので、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証（水色）を郵送しますので、お手元に届きましたら、お持ちのだいたい色の保険証を破棄し、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までです。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、福祉保健課医療給付係まで申し出ください。

新しい保険証の色は水色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和3年7月31日
交付年月日	令和2年7月1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和7年7月7日
資格取得年月日	平成20年4月1日
有効期日	平成20年4月1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 北海道後期高齢者医療広域連合

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証も新しくなります

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	令和3年7月31日
交付年月日	令和2年8月1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和7年7月7日
有効期日	令和2年8月1日
適用区分	区分II
長期入院該当年月日	
保険者印	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 北海道後期高齢者医療広域連合

現在ご使用の限度額証は、有効期限が7月31日までとなっていますので、8月以降は使用できなくなります。

8月以降も交付対象となる方につきましては、7月中旬に保険証と一緒に新しい限度額証（黄色）を郵送しますので、8月になりましたら、黄色の限度額証をご使用ください。

新しい限度額証の有効期限は、保険証と同じく令和3年7月31日までです。

過去に限度額証の交付を申請したことがない方で限度額証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係まで申し出ください。

新しい限度額証の色は黄色です



みんなの
ひろば

みんな仲良し 楽しい学校

明るいチームづくりを大切に

細川 泰生さん（訓中3年 西富）

昨年11月から生徒会長として、みんなが楽しく学校生活を送れるように心掛けながら活動しています。
学校の授業では、暗記が得意なので社会と理科が好きです。
小学1年生のときから野球を始め、中学校でも野球部に所属しています。副キャプテンとして、明るいチームづくりを心掛けています。
将来は、家業の農業を継ぐことが夢です。



俳句 訓子府俳句会

コロナにてマスク姿が多くなり

旭 町 堤 裕紀子

玉葱畑日毎色濃く揚げひばり

西 富 北野ミサオ

暮れ残る社の森の大辛夷

栄 町 堰代ヤヨイ

轉りのリズムに合はせ草むしる

西 富 吉村ツヤ子

北の地や育ち始める青い麦

西 幸 町 長江 建夫

バックカーンと雷天上割って雨

東 幸 町 吉野 良華

妻老いてバラ活かること楽しから

埼玉 県 飯田 政章

花びらの香り寄せ合いライラック

旭 町 相原 陽子



人いきいき

祭りなどで定着し、長く引き継がれる曲に

新訓子府音頭100人踊り実行委員会

訓子府音頭に使われている曲を若い世代に伝えようと「新訓子府音頭100人踊り実行委員会（及川範子会長）」が昨年12月に立ち上がり、今年6月に作曲した曲が完成しました。及川会長は「元氣の出る曲が完成したので、皆さんの活力の一つとなることを期待したい」と話していました。



「訓子府音頭を踊っている方が高齢になるなど、人数が減っているという話を聞きました。踊る人がいなくなると曲が消滅してしまうのでは」と思い、若い世代の方に伝えようと町内で音楽活動を行っている方に声を掛け、実行委員会を立ち上げました」（及川会長）

「会長に声を掛けていただき、実行委員として作曲を担当しました。訓子府町出身で東京で活躍している歌手のイリナさんに協力していただき、曲が完成しました。イリナさんの若い感性などを取り入れ、試行錯誤しながら訓子府音頭を基に作曲、及川会長が一部作詞しています。普段できない経験をすることができて勉強になりました」（作曲者の古沢美佳さん）

「今年は、開町100周年・町制施行70年の記念すべき年です。これから発表できる場をつくり、皆さんに披露したいですね。耳に残るような元氣の出る曲ができたので、皆さんの活力の一つになり、また、子どもたちの思い出に残ってくれるとうれしいですね」（及川会長）

短歌 訓子府短歌会

日もすがら冷やし麦茶を愛飲し
老い深みゆく夏を過ごさむ

埼玉 県 飯田 政章

八十八夜どうに過ぎしもとまどの
チューリップまだ蕾の堅く

東 幸 町 中島 玲子

水霜が降りた朝の蜘蛛の糸

細くても張りし主は不在

東 幸 町 吉野 良華

新人の戸籍事務員初々し

彼の孫と知り亡き友偲ぶ

旭 町 瀬谷 隆夫

ロッキード事件を裁きし総長ら

検察庁法改正反対

大 谷 昆野 範雄



まちのわだい

～カメラスケッチ～

消防庁舎建設に向け町民説明会を開催

建設から51年が経過した訓子府消防庁舎は、施設の老朽化などのため、国の制度を活用し今年度建設に着手することとなり、6月11日に町公民館、12日に日ノ出地区ふれあいセンターで町民説明会を開きました。

町民説明会では、設計案の説明を行ったあと、参加者の皆さんから活発な意見が出されました。意見を参考に設計を進め、より良い消防庁舎の建設に向けてのことになっています。



みんなでラジオ体操



運動不足解消へ

新型コロナウイルスの影響で外出自粛による運動不足解消のため、6月1日から30日までの平日に町公民館でラジオ体操を行いました。

初日の1日には、くねっぶラジオ体操会の小川征治さんの指導の下、参加者は少し汗ばみながら楽しそうに体を動かしていました。

訓中2年生がデザイン考案

自分の暮らしを考える

新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校期間中、訓中2年生51人が美術の課題として、「WITH コロナ～自分たちの暮らしを自分たちで考える」をテーマに、新型コロナウイルス感染予防の啓発普及のデザインを考案しました。

各自、自宅で考案したデザインを学校に提出し、美術担当の小久保教諭がパソコンで調整して完成させました。

個性あふれる作品の数々は校内展示後、町公民館で6月30日から展示されています。



JA きたみらいがタマネギ寄贈

新型コロナウイルスの影響を受けている飲食店などを応援しようと、JA きたみらいは地域飲食店応援企画として、北見市と置戸町、訓子府町にタマネギを無償提供しました。

この企画は、新型コロナウイルス感染症による自粛で飲食店などの利用が減少している中、それぞれテイクアウトなどで苦慮しながら営業している各店舗に対して、JA きたみらい管内の農家で生産されたタマネギを提供することにしたものです。

訓子府町では黄タマネギ 20kg入り 31ケース、赤タマネギ 10kg入り 9ケースが5月28日に町商工会に届き、各店舗に配布されました。



町内小中学生へ牛乳券配布

北見地区農業振興連絡協議会と訓子府町酪農振興会は6月8日、牛乳消費拡大の取り組みの一環として、町内の小中学生1人200円分の牛乳贈答券を2枚配布しました。

当日はJA きたみらいの大坪専務、町酪農振興会の渡邊会長、菊池町長が各小中学校を訪問し、各学校長や児童に配布しました。

各学校では「牛乳を飲んで、健康な体づくりを行います」と感謝の言葉を述べていました。



今月の1枚

町の素敵な瞬間を紹介しています。

今月は「レクリエーション公園の芝桜」です。





救急出動件数 90 件
火災出動件数 1 件
(5 月末日現在)

くらしの伝言板

人の動き → 4,840 人 (-1)

男 2,329 人 (+3) / 女 2,511 人 (-4)
世帯数 2,097 世帯 (+1)

5 月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

サマージャンボ宝くじ 7 月 14 日から発売

- 1 等 5 億円×21 本
- 前後賞 各 1 億円
- 2 等 1,000 万円×42 本
- ※当選本数は発売総額 630 億円・21 ユニットの
場合です。
- 発売期間
7 月 14 日(火)～8 月 14 日(金)

- 抽選日 8 月 21 日(金)
- 支払開始日 8 月 26 日(水)

「サマージャンボミニ」も 同時発売

- 1 等 1,000 万円×80 本
- ※当選本数は発売総額 240 億円・8 ユニットの
場合です。
- この宝くじの収益金は、市町村の明るく住
み良いまちづくりに使われています。

お得です!!

温泉とパークゴルフ場のセット券販売中

- 料 金 500 円 (通常料金＝パークゴルフ場 1 日券 300 円、温泉入浴券 1 回 390 円)
- 販売期間 10 月 31 日まで (温泉保養センター休館日には販売しません)
- 販売場所 パークゴルフ場の券売機
- その他 セット券の有効期限は、購入当日限り

■問合せ スポーツセンター (☎ 47-2195)

8 月に農地パトロールを実施

農地法により農地の「利用状況調査」が義務付けられていることから、農業委員会では、毎年農地パトロールを実施しています。

農地の適正利用の確認と耕作放棄地・遊休農地を把握することにより優良農地の荒廃を

防ぐ目的で農業委員会の委員全員により現地調査を行うものです。

今年は、8 月 5 日(水)にパトロールを実施しますので、農業者の皆さんのご協力をお願いします。

○問合せ 農業委員会事務局
(☎ 47-2204 役場 2 階 窓口 2 番)

川をきれいに 7 月は河川愛護月間

- ・河川へのごみ、汚水などの投棄はやめましょう
- ・堤防や河川を利用してレクリエーションで楽しんだあとは、ごみを持ち帰るようにしましょう
- ・河川敷地を無断で占用しないようにしましょう
- ・河川敷地を犬の散歩などで利用する場合は、ふんの後始末をしましょう



町民課

☎ 47-2203

税の関係 ☎ 47-2193

役場 1 階
窓口 1 番

国保税第 2 期の納期限は 7 月 31 日

国民健康保険税第 2 期の納期限は、7 月 31 日(金)です。納期限内に必ず納めましょう。

納税には簡単で便利な 口座振替制度がおすすめ

町税などの納付では、手続きが簡単で便利な「口座振替制度」をご利用いただけます。

納税者の方が指定する、下記の金融機関の預金口座から自動振替しますので、大変便利です。

■口座振替取扱金融機関

- ・北見信用金庫本店、各支店
- ・きたみらい農業協同組合本店、各支店
- ・ゆうちょ銀行または郵便局

■申込方法

役場または各金融機関の窓口にて「納税通知書」および「口座取引印鑑と通帳」をご持参ください。

※ゆうちょ銀行および郵便局を希望の場合は、直接ゆうちょ銀行などの窓口で手続きしてください。

町では、コンビニ納付の導入を検討しましたが、多額のシステム改修費用がかかることや収納確認に日数を要するため、現在、導入していません。納付にあたってお困りの際は、気軽にご相談ください。

今後も納期内納付にご協力をお願いします。

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

児童センター「ゆめゆめ館」の電話番号が 7 月 7 日(火)から変わりますので、お知らせします。

■電話・FAX 番号 47-5266

収納窓口では税のほか、使用料など(町に関係するものに限り)も納付することができます。

○と き 7 月 8 日(水)・8 月 12 日(水)
17 時 30 分～20 時

○ところ 町民課窓口

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

平成 20 年 1 月 1 日以前に建てられた住宅について、平成 20 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により、完了した翌年度 1 年分に限り 120 ㎡分までの固定資産税を 3 分の 1 減額しています。

なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。

1. 対象となる改修工事(次に該当する工事を行い、50 万円を超える費用を要したもので床面積が 50 ㎡以上 280 ㎡以下であるもの)

- 窓の断熱性を高める改修工事(必須)
- 床の断熱性を高める改修工事
- 天井の断熱性を高める改修工事
- 壁の断熱性を高める改修工事

2. 申請の手続き

改修工事を終了後、原則として 3 か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。

【関係書類】

○改修工事に要した費用の領収書の写し(当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの)

○熱損失防止改修工事証明書

■問合せ 町民課資産税係

くらしの伝言板

受給者証更新のお知らせ

重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・子ども医療費

現在交付している各種医療費受給者証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっています。
8月以降の受給者証は7月下旬に発送予定ですが、次の事項に該当する方は7月中旬までに届け出をしてください。

○転入された方

令和2年1月2日以降に訓子府町に転入された方は、前住所地の市区町村から生計維持者の「令和2年度所得課税証明書」を取り寄せて提出してください。

なお、非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）として認定を受けるためには、世帯全員の所得課税証明書が必要です。

○健康保険に変更があった方

各種医療費助成の対象になっている方で、健康保険に変更があった場合には、速やかに届け出をしてください。

○生計維持者に変更があった方

○父子家庭の方も「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となります

■問合せ 福祉保健課医療給付係

指定難病などの各受給者証に係る有効期間の延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「令和2年3月1日から令和3年3月28日まで」に有効期間が満了となる受給者証が今回に限り、有効期間の満了日を1年延長しました。

現在お持ちの受給者証を引き続き使用することとなります。あらかじめ病院と薬局にもお知らせしています。

【例】満了日が令和2年9月30日⇒令和3年9月30日

※今回に限り、保健所への更新申請と診断書は不要です。

■対象となる受給者証

- 特定医療費（指定難病）受給者証
- 小児慢性特定疾病医療費受給者証
- 肝炎治療特別促進事業受給者証
- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業受給者証
- 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業受給者証

- ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重度患者対策医療給付事業受給者証
- 特定疾患治療研究事業受給者証
- ※有効期間が6か月のものは延長期間も6か月です。

■留意事項

- 住所や氏名、健康保険証、自己負担上限額が下がるなど、記載内容に変更がある場合は、新たに受給者証を発行しますので、北見保健所で変更申請などを行ってください。
- 令和3年（2021年）の更新については、改めてご案内する予定ですが、例年どおり更新申請や診断書などが必要となりますので、ご承知おください。

■問合せ

- ・北見保健所健康推進課保健係
(☎ 24-4173)
- ・北海道保健福祉部地域保健課難病対策係
(☎ 011-231-4111 内線 25-521)

福祉保健課 ☎ 47-5555

総合福祉センター
窓口 7番

各種がん検診・ピロリ菌検査・ 特定健康診査などを実施

○と き 7月13日(月)・14日(火)・15日(水)

受付時間 6時～10時30分

○ところ 町公民館講堂

※14日のみ日ノ出地区ふれあいセンター

○対象

・各がん検診 今年度で30歳以上の方

※前立腺がん検診は50歳以上の男性の方。

・肝炎検査 今年度40歳以上の方（今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方）

・エキノコックス症検診

次の地区にお住まいの小学校3年生以上の方で、過去5年間エキノコックス症検診を受けていない方

対象地域：東幸町、西幸町、大谷、緑丘、開盛、常盤、美園

・特定健診 健診当日に国保に加入されている方のうち、今年度で40歳以上の方

・後期高齢者健診 後期高齢者医療制度に加入されている方

・町民健診 生活保護世帯の方、20歳～39歳までの方（保険は関係ありません）

○料 金

- ・胃がん 1,200円
- ・肺がん 300円
- ・大腸がん 300円
- ・前立腺がん 400円
- ・ピロリ菌検査 300円
- ・特定健診 1,200円
- ・後期高齢者健診 1,200円
（基本項目のみ500円）
- ・町民健診 1,200円

※誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。

・エキノコックス症検診 300円

・肝炎検査 無料

○申込み・問合せ 福祉保健課健康増進係

戦没者追悼式は中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、参加されるご遺族、関係者の皆さんの安全・安心を優先するため、7月15日に開催を予定していました「訓子府町戦没者追悼式」は、中止することとしました。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

社明運動にご理解とご協力を

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め犯罪や非行のない地域社会を築くため、7月の1か月間、全国一斉に「社会を明るくする運動」が展開されています。

本町においても、この運動の一環として次の活動が予定されています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した運動の展開となりますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■啓発運動

- ・小中学生へ啓発資材配布
- ・懸垂幕の設置（役場庁舎）
- ・町内各所にのぼり旗の掲出、ポスター貼付

■問合せ 町社会福祉協議会（☎ 47-3536 総合福祉センター内）



津野町でがんばってます

交流職員 石川 敬人

町に活気が戻りつつあります

津野町に赴任してから3か月が経ちました。産業課に配属され、イベント担当となりましたが、新型コロナウイルスの影響でふれあい特産市、夏まつりなどが中止となり、今は影響を受けた商工業者への支援などの業務をしています。

活気あふれる津野町に戻るよう全力で業務に励みたいと思います。

にじいろ園
園児が野菜を栽培

津野町認定こども園「にじいろ園」の5歳児は、野菜の苗（キュウリ・ミニトマト・オクラ・ナス・ニンジン）を買いに出掛け、2歳児・5歳児までは、野菜作りに取り組みました。

きた芽を間引いたり、毎日観察して生長を楽しみにしていました。「わー！大きくなっちゃーうー」と、こつちにもできちゃうー！と少しずつ収穫ができるようになり、おやつにすると喜んでいました。

高知県津野町
お便り

姉妹まちからの



また、5歳児は昨年度末に植えたジャガイモの収穫もしました。今年は小ぶりの物が多かったのですが、それでも収穫があったので、家庭に持ち帰り、ポテトチップスやポテトサラダ、こふきいもなどに調理して美味しく食べていました。



●新型コロナウイルス感染症について③●

高齢者の生活について～「生活不活発病」に気を付けましょう！～

新型コロナウイルスの影響による自粛生活で家に閉じこもりがちになると、「生活不活発（動かないこと）」によって心身の機能が衰え、筋力低下や食欲不振、うつ傾向がみられることがあります。これらはフレイル（虚弱）と呼ばれる状態で、進行すると免疫力が低下して病気にかかりやすくなります。

★このような場合は「生活不活発病」かもしれません

- 一日中家に閉じこもり、テレビを見ている
- 食事を抜いてしまうことがある
- 誰かと話すことが少なくなった



役場、スポーツセンターに「お家でできるラクラク運動」のリーフレットを置いています！

▶フレイルを予防するための3つのポイント

①食事・口腔ケア

- 多様性に富んだ食事を3食取る
- よく噛んで食べる
- 就寝前に歯磨きを丁寧に行う

②運動

- ラジオ体操や足踏みなど家でできる簡単な運動を取り入れ、寝たり座ったりしたままの動かない時間を減らす

③人との交流

- 電話やメールを活用して交流する
- 困ったときに助けを呼べる相手を考えておく

すこやかにな 育ってください

石橋 歩知ちゃん 旭 町
父・舞人さん 母・楓恋さん

永井 櫻己ちゃん 東 町
父・宏一さん 母・果さん

佐藤 美咲ちゃん 柏 丘
父・雄一さん 母・麻美さん

いつまでも お幸せに

奥山 元さん 栄 町
石橋 由菜さん 美幌町

※慶弔欄につきまして、本町に住所があって、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報情報管理係までご連絡ください。

5月11日から6月10日受付分まで

▷香典返しにかえて

山川 洋子さん 東幸町
木村 博仁さん 穂 波
山本 祐一さん 西 富
(社会福祉協議会)

ごめい福をお祈りします

青山 キミさん 99歳 若富町
山本 祥子さん 40歳 西 富
神田 久子さん 84歳 若富町
阿部 幸枝さん 65歳 若富町
笹川 照子さん 93歳 東幸町



わたしたちの国民年金

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が免除・猶予される制度があります。（申請日時点から2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます）

■免除制度 免除には「全額免除」と保険料の一部を納付する「4分の3免除」、「半額免除」、「4分の1免除」があります。

■納付猶予制度 申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。10年間は後から納める（追納）ことができます。

免除・納付猶予期間については、受給資格期間には算入されますが、受け取る年金額は免除の区分と期間に応じて減額されます。

■免除・納付猶予対象者

- 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基

準以下の方

- 失業または事業を廃止した方
- 災害により損害を受けた方

※納付猶予は20歳以上50歳未満の方が対象となります。

■申請に必要なもの

年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、来られる方の本人確認ができるもの（免許証など）、印鑑、離職などの事実が確認できる公的機関の証明書（雇用保険受給資格者証など）

○できるだけ「追納」を

免除・猶予が承認されると、その分、将来受け取る年金額が少なくなります。免除期間の保険料は過去10年以内のものであれば後から納める（追納）ことができます。受け取る年金額を少しでも多くするために、できるだけ計画的に追納するように心掛けましょう。

■問合せ 北見年金事務所

町民課戸籍年金係 ☎ 47-2203

7月 ぐらしのカレンダー

くねっぶ歴史館
(公民館 ☎ 47-2121)
○開館日 月～金
○休館日
土・日曜、祝日、年
末年始(12月30日
～1月4日)
○時 間
10:00～16:00
※事前に公民館までご
連絡ください。
○入館料 無 料

※開館状況について
は、各施設にお問い
合わせください。

訓子府クリニック
○月～金曜日
9:00～11:30
14:00～17:00
(火曜午後は
16:00～)
○土曜日
9:00～11:30

訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
 1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
 1. きまりを守り、明るい町をつくります。
 1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
 1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。
- 【昭和45年8月1日制定】

あ亡がき

▶これから夏を迎えますが、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントを参考にして、健康管理にご注意ください。

▶新型コロナウイルス感染拡大防止のため、制約の続く毎日ではありますが、海や山の事故、交通事故などにも注意して、短い訓子府の夏を満喫したいですね。

日	月	火
使用料などの納期限		
	7月27日	こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料
	7月31日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(普通徴収第2期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第1期)
5	6	7
	■健康・栄養相談(①10時 ②13時30分うらら)	
12	13	14
■図書館開館日 (10時～17時図書館)	■特定(町民・後期)健 診・各種がん検診 (～15日)	
19	20	21
	■健康・栄養相談(①10時 ②13時30分うらら)	
26	27	28
	■健康・栄養相談(①10時 ②13時30分うらら) ■1歳児健康相談 (10時うらら) ■6か月児健康相談 (13時15分うらら)	

水	木	金	土
1	2	3	4
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策などにより、行事日程が変更される場合がありますので、ご了承ください。			
8	9	10	11
■夜間町長室開放 ■夜間納税相談・収納窓 口相談 ■バス定期販売延長営業 日(20時30分まで商工 会)	■2歳児健康相談 (9時30分うらら)		■図書館こどもの日 (10時図書館) ■子ども映画会 (10時30分図書館) ※中止になる場合もあ ります。
15	16	17	18
22	23	24	25
		夏休み ○こども園 7月23日～8月17日 ○訓高 7月29日～8月18日 ○訓小・居小・訓中 8月8日～8月17日	
29	30	31	
「健康・栄養相談」に来所される方は、事前にご連絡ください。 ○開庁日 月～金曜日(土・日曜、祝日除く) ○開庁時間 8時45分～17時30分 ○問合せ 福祉保健課健康増進係 ☎ 47-5555			

表紙から



みんなでプールで遊んだよ！

温水プール「KAPPA」の写真です。
この写真をプレゼントしますので、ご希望の方
は7月17日(金)までに、役場総務課窓口へお
越しください。